

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 8 月 7 日

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役 魚谷 雅彦
執行役員社長

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目 5 番 5 号

【電話番号】 03 (3572) 5111

【事務連絡者氏名】 財務部次長 佐藤 公俊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目 6 番 2 号

【電話番号】 03 (6218) 5490

【事務連絡者氏名】 財務部次長 佐藤 公俊

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】

その他の者に対する割当	146,041,200円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額	146,148,900円

(注) 1 本募集は平成26年 6 月25日開催の当社定時株主総会決議及び、平成26年 7 月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行するものです。

2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、本有価証券届出書提出時の見込額です。

3 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の付与対象者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年7月31日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、平成26年8月7日に四半期報告書(第115期第1四半期 自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)を関東財務局長に提出したことに伴い、参照書類に当該四半期報告書を追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、また、添付書類のうち、「平成27年3月期 第1四半期決算短信(日本基準)(連結)」と題する書面を削除するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

平成27年3月期 第1四半期決算短信(日本基準)(連結)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示してあります。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第114期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) 平成25年6月25日関東財務局長に提出

2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(平成26年7月31日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月26日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(平成26年7月31日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月31日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第114期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) 平成25年6月25日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第115期(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) 平成26年8月7日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(平成26年7月31日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月26日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(平成26年7月31日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月31日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成26年7月31日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、将来に関する事項には、リスクや不確定な要素等の要因が含まれており、実際の成果や業績等は、記載の見通しとは異なる可能性があります。

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書（第114期事業年度）又は四半期報告書（第115期第1四半期）（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成26年8月7日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、将来に関する事項には、リスクや不確定な要素等の要因が含まれており、実際の成果や業績等は、記載の見通しとは異なる可能性があります。